

第 2 部

事業所調査（事業所規模 100 人未満）の結果の概要

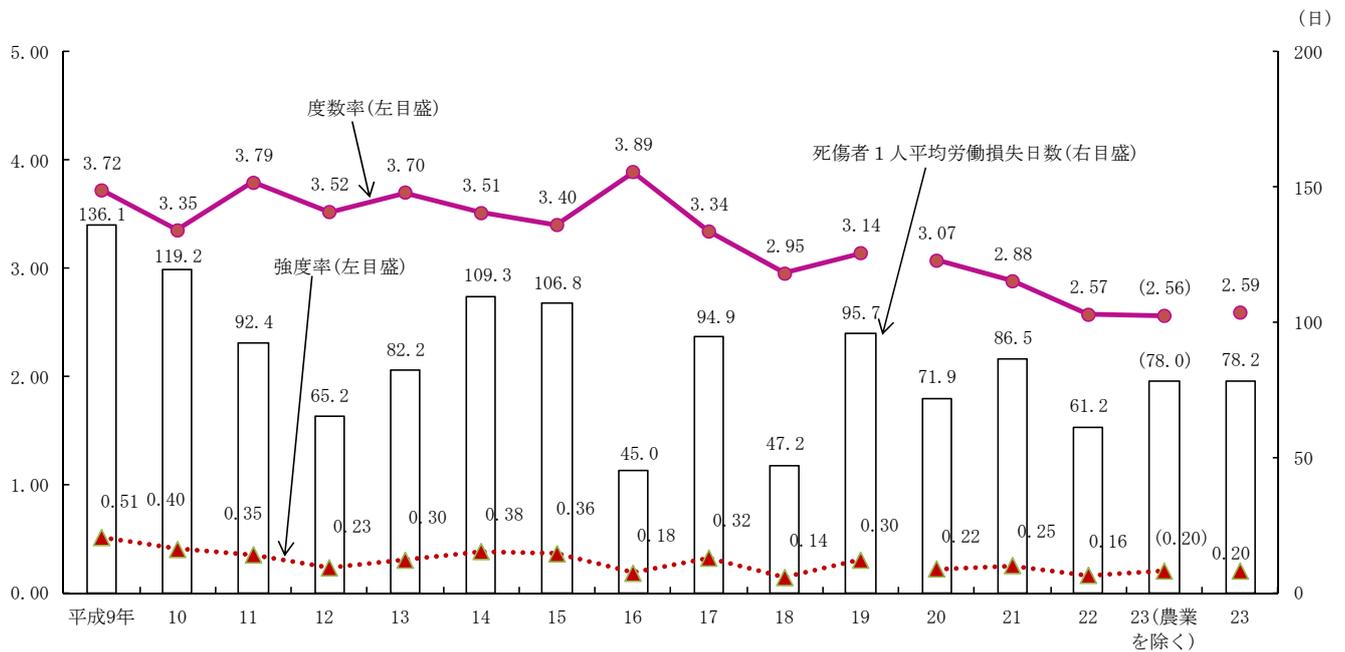
1 事業所調査（事業所規模 30～99 人）における労働災害の状況

(1) 調査産業計（総合工事業を除く。以下同じ。）における労働災害の状況

平成 23 年の労働災害の状況を調査産業計でみると、度数率は 2.59、強度率は 0.20 となり、死傷者 1 人平均労働損失日数は 78.2 日となっている。

「農業、林業」のうち農業を除く調査産業計で前年と比べると、度数率が 2.56 (前年 2.57)、強度率が 0.20 (同 0.16)、死傷者 1 人平均労働損失日数が 78.0 日 (同 61.2 日) となっている。（第 4 図）

第 4 図 労働災害率及び死傷者 1 人平均労働損失日数の推移（事業所規模 30～99 人）
〔調査産業計（総合工事業を除く）〕



注：1) 平成20年から調査対象産業に「医療、福祉」を追加したため、平成19年以前の時系列比較は注意を要する。

2) 平成23年から調査対象産業に「農業、林業」のうち農業を追加したため、平成23年の数値については、左側が農業を除く調査産業計、右側が農業を含めた調査産業計である。

(2) 産業別労働災害の状況

ア 度数率

度数率をみると、農業、林業の8.00が最も高く、次いで生活関連サービス業、娯楽業（一部の業種に限る。）5.06（前年 3.57）、サービス業（他に分類されないもの。一部の業種に限る。）4.21（同 3.39）の順となっている（第4表）。

イ 強度率

強度率をみると、鉱業、採石業、砂利採取業2.07（同1.73）が最も高く、次いで農業、林業の0.71、運輸業、郵便業0.62（同0.16）の順となっている（第4表）。

ウ 死傷者1人平均労働損失日数

死傷者1人平均労働損失日数をみると、鉱業、採石業、砂利採取業の1,277.4日（前年942.1日）が最も多く、一方、最も少ないのは、宿泊業、飲食サービス業（旅館、ホテルに限る。）の19.6日（同41.8日）となっている（第4表）。

**第4表 産業別労働災害率及び死傷者1人平均労働損失日数
（事業所規模30～99人）**

産 業	度 数 率			強 度 率			死傷者1人平均労働損失日数	
	平成23年	事業所規模100人以上との比率	平成22年	平成23年	事業所規模100人以上との比率	平成22年	平成23年	平成22年
	倍			倍			日	
調 査 産 業 計	2.59	1.6	・	0.20	1.8	・	78.2	・
	(2.56)	1.6	(2.57)	(0.20)	1.8	(0.16)	(78.0)	(61.2)
農 業 ， 林 業	8.00	1.5	・	0.71	6.5	・	88.5	・
	(24.69)	(…)	(20.21)	(0.92)	(…)	(3.10)	(37.4)	(153.2)
鉱 業 ， 採 石 業 ， 砂 利 採 取 業	1.62	…	1.83	2.07	…	1.73	1277.4	942.1
建 設 業（総合工事業を除く。）	1.86	3.3	2.36	0.17	1.1	0.08	93.2	32.5
製 造 業	2.67	2.5	2.45	0.19	2.4	0.11	72.9	43.2
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	0.76	1.5	0.70	0.49	49.0	0.16	644.7	231.9
情 報 通 信 業 （通信業、新聞業及び出版業に限る。）	0.32	0.8	0.75	0.33	8.3	0.03	1034.2	33.5
運 輸 業 ， 郵 便 業	3.21	1.2	2.89	0.62	2.7	0.16	193.0	56.2
卸 売 業 ， 小 売 業	2.05	1.0	2.47	0.04	0.3	0.11	20.1	46.2
宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業 （旅館、ホテルに限る。）	2.84	1.0	3.47	0.06	1.2	0.14	19.6	41.8
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ， 娯 楽 業 （一部の業種に限る。）	5.06	1.1	3.57	0.32	2.1	1.61	62.9	450.4
医 療 ， 福 祉 （一部の業種に限る。）	2.09	1.3	2.35	0.06	1.2	0.12	29.1	50.2
サ ー ビ ス 業（他に分類されないもの） （一部の業種に限る。）	4.21	1.2	3.39	0.10	0.4	0.07	23.2	21.0

注： 1) 事業所規模100人以上との比率 = $\frac{\text{事業所規模30～99人の度数率（又は強度率）}}{\text{事業所規模100以上の度数率（又は強度率）}}$ （倍）

2) 「生活関連サービス業、娯楽業」は、洗濯業、旅行業及びゴルフ場に限る。

3) 「医療、福祉」は、病院、一般診療所、保健所、健康相談施設、児童福祉事業、老人福祉・介護事業及び障害者福祉事業に限る。

4) 「サービス業（他に分類されないもの）」は、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業、機械修理業及び建物サービス業に限る。

5) () 内の数値は、「農業、林業」のうち農業を除いたものである。

(3) 製造業の産業中分類別労働災害の状況

ア 度数率

度数率をみると、木材・木製品製造業（家具を除く）の5.58が最も高く、次いで鉄鋼業4.82、食料品、飲料・たばこ・飼料製造業4.76の順となっている（第5表）。

イ 強度率

強度率をみると、非鉄金属製造業の1.13が最も高く、次いで家具・装備品製造業0.87、ゴム製品製造業0.69の順となっている（第5表）。

ウ 死傷者1人平均労働損失日数

死傷者1人平均労働損失日数をみると、非鉄金属製造業の535.9日が最も多く、一方、最も少ないのは、化学工業の12.3日となっている（第5表）。

**第5表 製造業中分類別労働災害率及び死傷者1人平均労働損失日数
(事業所規模30~99人)**

産 業	度数率	事業所規模 100人以上 との比率	強度率	死傷者1人平均 労働損失日数
		倍		
製 造 業 計	2.67	2.5	0.19	72.9
E09・10 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業	4.76	1.4	0.09	18.3
11 繊維工業	1.70	1.6	0.45	263.3
12 木材・木製品製造業（家具を除く）	5.58	1.4	0.67	119.8
13 家具・装備品製造業	3.32	3.1	0.87	261.4
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	3.27	2.2	0.13	40.2
15 印刷・同関連業	1.45	1.4	0.04	24.5
16 化学工業	1.98	2.3	0.02	12.3
17 石油製品・石炭製品製造業	1.37	3.3	0.04	27.6
18 プラスチック製品製造業	2.62	2.7	0.05	17.2
19 ゴム製品製造業	3.28	3.6	0.69	209.2
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	1.88	1.5	0.04	23.9
21 窯業・土石製品製造業	3.43	4.1	0.44	127.8
22 鉄鋼業	4.82	5.5	0.58	121.0
23 非鉄金属製造業	2.10	3.2	1.13	535.9
24 金属製品製造業	2.58	2.2	0.34	132.4
25 はん用機械器具製造業	2.57	3.3	0.11	41.4
26 生産用機械器具製造業	1.95	2.2	0.05	24.6
27 業務用機械器具製造業	1.42	3.2	0.06	40.4
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	0.68	1.9	0.02	22.8
29 電気機械器具製造業	1.03	2.3	0.02	18.0
30 情報通信機械器具製造業	1.38	4.1	0.02	12.6
31 輸送用機械器具製造業	2.56	5.3	0.26	102.9
32 その他の製造業	1.58	2.1	0.03	20.7

注： 事業所規模100人以上との比率 = $\frac{\text{事業所規模30~99人の度数率}}{\text{事業所規模100人以上の度数率}}$ (倍)

(4) 無災害事業所の割合

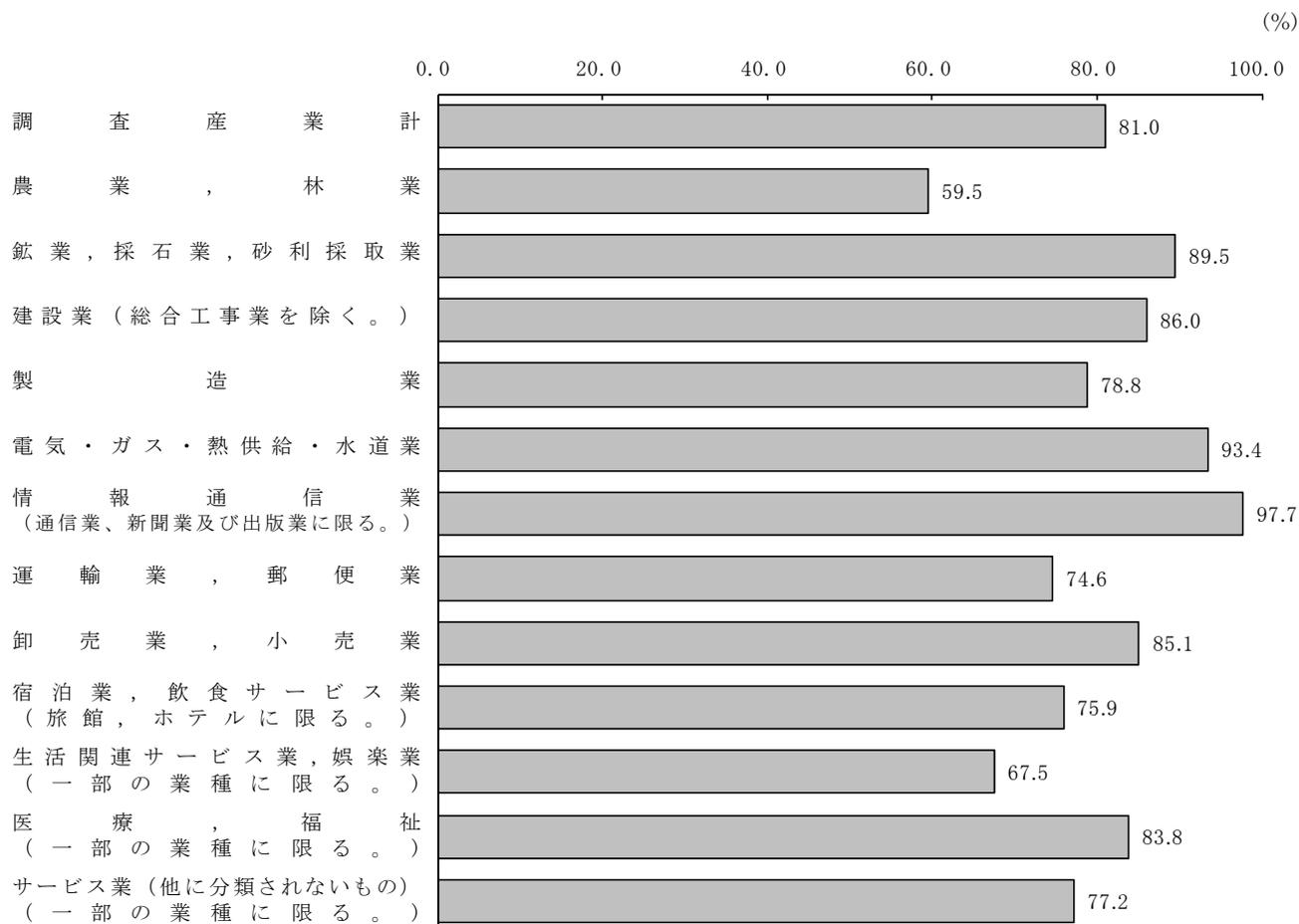
ア 調査産業計における無災害事業所の状況

調査産業計における無災害事業所の割合は81.0%となっている（第5図）。

イ 産業別無災害事業所の状況

産業別に無災害事業所の割合をみると、情報通信業（通信業、新聞業及び出版業に限る。）の97.7%が最も高く、一方、最も低いのは、農業、林業で59.5%となっている（第5図）。

第5図 産業別無災害事業所の割合（事業所規模 30~99人）



注：1) 「生活関連サービス業、娯楽業」は、洗濯業、旅行業及びゴルフ場に限る。

2) 「医療、福祉」は、病院、一般診療所、保健所、健康相談施設、児童福祉事業、老人福祉・介護事業及び障害者福祉事業に限る。

3) 「サービス業（他に分類されないもの）」は、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業、機械修理業及び建物サービス業に限る。

4) 無災害事業所については、I 調査の概要 3 主な用語の説明(8)無災害事業所を参照。

2 製造業の特定8産業（事業所規模10～29人）における労働災害の状況

事業所規模10～29人規模については、製造業のうち、特定8産業（食料品、飲料・たばこ・飼料製造業、木材・木製品製造業（家具を除く）、家具・装備品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、窯業・土石製品製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業）のみ調査を実施している。

(1) 度数率

度数率をみると、木材・木製品製造業（家具を除く）の5.68が最も高く、次いで金属製品製造業5.50となっている。（第6表）

(2) 強度率

強度率をみると、木材・木製品製造業（家具を除く）の1.88が最も高く、次いで窯業・土石製品製造業1.62となっている。（第6表）

(3) 死傷者1人平均労働損失日数

死傷者1人平均労働損失日数をみると、窯業・土石製品製造業の364.4日が最も多く、次いで木材・木製品製造業（家具を除く）330.2日となっている。（第6表）

第6表 製造業の特定産業における労働災害率及び死傷者1人平均労働損失日数（事業所規模10～29人）

産 業	度 数 率		強 度 率	死 傷 者 1 人 平 均 労 働 損 失 日 数
	事 業 所 規 模 100 人 以 上 と の 比 率			
	倍			日
特 定 産 業 計	4.65	...	0.38	81.7
E09・10 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業	5.24	1.6	0.11	21.1
12 木材・木製品製造業（家具を除く）	5.68	1.4	1.88	330.2
13 家具・装備品製造業	4.55	4.3	0.33	71.6
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	3.70	2.5	0.15	39.7
21 窯業・土石製品製造業	4.45	5.4	1.62	364.4
24 金属製品製造業	5.50	4.8	0.10	17.9
25 はん用機械器具製造業	2.67	3.4	0.18	67.2
26 生産用機械器具製造業	3.39	3.8	0.04	12.2
平成22年特定産業計	3.35	...	0.97	290.0

注：1）事業所規模100人以上との比率 = $\frac{\text{事業所規模10～29人の度数率}}{\text{事業所規模100人以上の度数率}}$ （倍）

2）事業所規模100人以上の特定産業計の度数率は集計していない。